

ラウンドアップ NO！ネオニコ NO！キャンペーン

農薬等使用状況 自治体アンケート結果

調査期間：2018年8月～9月 千葉県内54自治体

報告者：長谷川平和

0. はじめに

近年、シックハウス問題、化学物質過敏症の増加など、有害化学物質に関する意識が高まりをみせ、国も自治体も過度の農薬使用を控えるようになってきた。欧米諸国において、農薬、特にラウンドアップ（グリホサート）やネオニコチノイド系農薬は、発ガン性、アレルギーの増加、子どもの脳神経系への影響などの懸念から、使用中止に踏み切る国や地域が増えてきている一方で、日本政府は逆に規制緩和をした。被害の可能性が少しでも判明した段階で使用を控えるのが「予防原則」です。私たち緑の党グリーンズジャパンでは、予防原則に則り、農薬原則不使用を訴えるために「ラウンドアップ NO！ネオニコ NO！キャンペーン」を開始した。

1. 背景

2007年（平成19年）、環境省は「農薬飛散リスク評価手法等確立調査」を行ない、その結果を自治体における街路樹、公園緑地等での防除実態調査結果として発表している。この時点で「農薬不使用」は非常に少ないものの、「農薬以外の方法」をとる自治体もすでにあった（この後、国としての自治体調査はまだないようです）。2008年（平成20年）には基本的な考え方を国連食糧農業機関（FAO）の定めたIPM（注1）に則り、自治体に参考にしてもらう目的で「公園・街路樹等病害虫・雑草管理マニュアル ～農薬飛散によるリスク軽減に向けて～」を発行し、2018年3月にも更新されている。

キャンペーンの一環として、2018年現在「自治体の管轄する公的施設・学校・道路脇街路樹等で、農薬の使用状況はどのようになっているのか」を調査するため、長野県と東京都において農薬等使用状況自治体アンケート調査を実施した。その後、緑の党ちば（千葉県本部）においては独自の現地・実態調査を実施した上、その後同様の自治体アンケート調査を千葉県54の自治体を対象に行った。

2. 千葉県の特徴

千葉県の農業は、温暖な気候にめぐまれ、また首都圏に近いという立地条件から、これまで発展してきた。千葉県の農業産出額は4711億円、全国第4位であり、また、野菜の産出額は1927億円で全国第3位、米は666億円、畜産は1354億円となっている（「平成28年度 農業産出額」農林水産省）。このように千葉県の農業は、県内の産業としての重要性だけでなく、食糧供給という面において大きな役割を担っている。

このような背景に伴い、「量」的な役割だけでなく、農業にともなう環境や食の安心・安全に対する配慮など、持続可能性と循環型社会を念頭に、「質」を高める責任と対応が求められている。

千葉県では環境保全と食の安心・安全に配慮した千葉県独自の農産物認証制度として平成 14 年より「ちばエコ農産物」認証制度を設けている。(平成 30 年 4 月改正)。これは、持続可能な農業を推進するために、安全で安心な農産物の供給体制を作ることを目的としたもので、以下のことを行う。

(1)「ちばエコ農業産地」指定制度

産地として 5 ヘクタール以上の「ちばエコ農産物」を栽培しており(但し、露地作物の場合は 3 ヘクタール以上)、栽培基準(化学合成農薬、化学肥料を慣行基準の半分以下)を満たすなどのしている産地を「ちばエコ農業産地」として指定する。

(2)「ちばエコ農産物」認証制度

生産された農産物を、適正に評価し、千葉県独自の認証を行う。また、消費者等にその生産情報・栽培情報の開示し、県産農産物の信頼確保とイメージアップを図る。

これらの施策に伴い、千葉県では販売協力店への支援や、ちばエコ農業産物マップや出荷カレンダーなどを作成している。

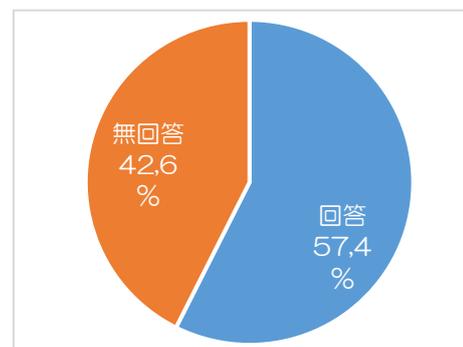
【生活環境におけるエコ】

一方、農薬は農業に従事するものだけでなく、公的施設、学校、道路脇などの除草や害虫駆除など、私たちの生活環境の様々な場面で使用されている。農産物への「エコ」の取り組みと同様に、私たち生活環境全体を「エコ」にする、あるいは危険な農薬・殺虫剤の影響を極力なくしていく取り組みも必要である。人口減少と高齢化社会を迎え、慢性的な人手不足の中で、危険な農薬や殺虫剤を使用せずに街をどのように維持管理していくのかという問題は簡単に解決できない。しかしながら、持続可能かつ循環的な社会を実現するためにも、をしたがって、自治体の管轄する公的施設・学校・道路脇街路樹等で、農薬の使用状況はどのようになっているのか

3. アンケート調査結果

3.1. アンケート実施と回収結果について

今回の調査は、千葉県内自治体 54 自治体すべてに対して行われた。その内、回答があった自治体は 31 自治体であり、全体の 57.4%となった。調査方法は、電話もしくは E メールによって各自治体に問い合わせ、担当者を紹介してもらい、アンケートを送付した。特に農薬使用状況については、ひとつの部署で一括して回答いただくだけでなく、各担当部署や施設にまで詳細にまとめ



ていただいた自治体もあった。

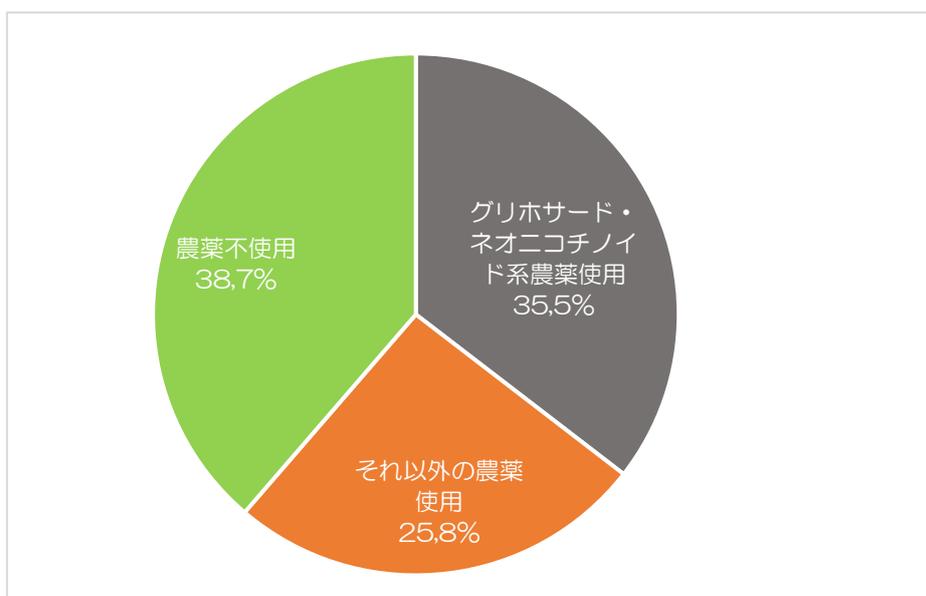
回答いただいた部署・課は主に農政課、農林水産課であった。成田市では 17 の課で横断的に調査に協力をしていただき、また、東金市が 11 の施設・場所に対して詳細な回答をいただくなど、本アンケート調査に対して、多くの自治体に真摯に対応いただいた。

3.2. 調査結果

【1】 学校・公共施設・道路付近で農薬を使用していますか。使用している場合はその内容、使用していない場合はその理由もお願いします。（複数ある場合は、番号をふるなどしてご記入ください）

農薬の使用に関しては、管轄によって複数の部署にまたがるケースが多く、また使用箇所によって使用される農薬や方法なども異なるケースもあった。上記のように成田市においては 17 課に渡り横断的に対応していただき、東金市では 11 の施設・場所について解答、そのほかにも、我孫子市、大網白里市、千葉市、松戸市からも各場所についての報告をいただいた。

本調査の中で挙げられた自治体によって使用されている農薬の品目は合計 90 にもなった。アンケートに回答いただいた 31 の自治体の内、「農薬不使用」と回答いただいたのが 12 の自治体（38.7%）、グリホサード・ネオニコチノイド系農薬を使用している自治体は 11 であった（35.5%）。グリホサード系は除草を目的として道路脇を中心として散布方式によって使用されているが、小学校や病院などで使用されているケースもあった。学校関連施設でグリホサードが使用されるケースは今回の調査では 2 ケースほど見受けられた。



農薬不使用と回答した自治体の主な理由は以下の通り

- 特に基準・内部規定はないが各担当の判断による
- 施設等における農薬・殺虫剤等の適正管理使用マニュアルによる
- 人体・環境等の影響を考え使用していない
- 使用する必要が無い。
- 特別な場合を除き、現在は使用していない。

農薬を使用していると回答したケースは多岐に及ぶが、ここでは2つほど回答例を紹介する。

A市

使用箇所	農薬の種類	頻度,方式	使用理由
職員駐車場	ラウンドアップマックスロード	散布	除草
小中学校	トレボン乳剤	散布	樹木害虫の駆除
市営住宅敷地の樹木	ディプテレックス乳剤、 トレボン乳剤	散布	毛虫の駆除
水路周辺	トレボン乳剤	散布	害虫駆除
保育園の樹木	カルホス乳剤、トレボン乳剤	散布	毛虫の駆除
福祉センター、道路脇、 駐車場	グリホサート、トレボン乳剤	散布	除草・害虫駆除
公園内	アセルブン、ディプテレックス乳 剤、トレボン乳剤	散布	害虫駆除

B市

使用箇所	農薬の種類	頻度,方式	使用理由
学校	エトフェンプロックス、フェノトリン、ワル ファリン、DEP、ネオニコチノイド系、等	頻度：適宜 方式：散布、 誘殺	殺虫、殺鼠
公共施設	フタルスリン、ポリオキシシンD亜鉛塩、ワ ルファリン、グリホサート、ネオニコチノイ ド4系 等	頻度：適宜 方式：散布、 塗布、誘殺	殺虫、殺鼠、除 草、殺菌
道路付近	ピリプロキシフェン、エトフェンプロック ス、フルベンジアミド	頻度：適宜 方式：散布	殺虫

C市

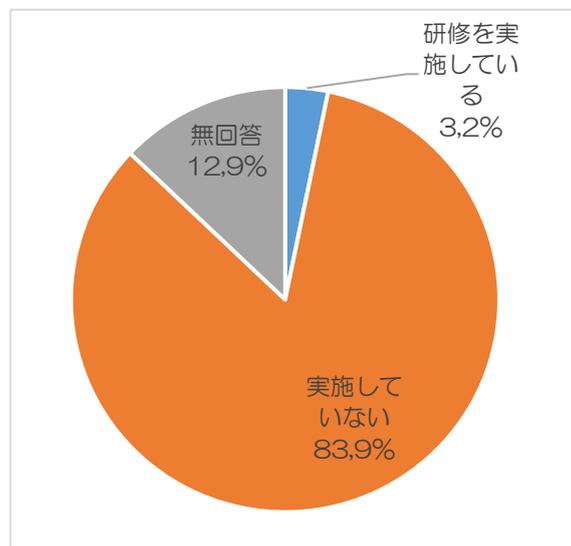
使用箇所	農薬の種類	頻度,方式	使用理由
樹木(道路脇植樹帯)	オルトランカプセル	年1回 基幹注入	害虫退治
学校敷地内	グリホサート	散布	除草

敷地外駐車場	MCPP 液剤	散布	除草
道路脇	グリホシネート	散布	除草
道路脇	グリホシネートカリウム塩	散布	除草
市営サッカー場	プロピオン酸カリウム	散布	除草
施設内樹木	トレボン乳剤	散布	樹木の殺虫、殺菌
	ダコニール 1000	散布	樹木の殺虫、殺菌
	グラミン S	散布	樹木の殺虫、殺菌
公共用地内	グリホシネート	散布	除草
病院敷地内	グリホサート	散布	除草

農薬を使用されているケースにおいても、除草剤を使用する必要がない場合、草木面積が限定的な場合、農薬使用がなくても除草が可能な場合については農薬をなるべく使用しないような配慮しているとのコメントもあった。また、施設利用者や児童生徒に被害が出ないように安全に配慮しているとのコメントがあった。

【2】 グリホサートやネオニコチノイド系農薬の健康被害についての研究や研修は 実施されていますか。

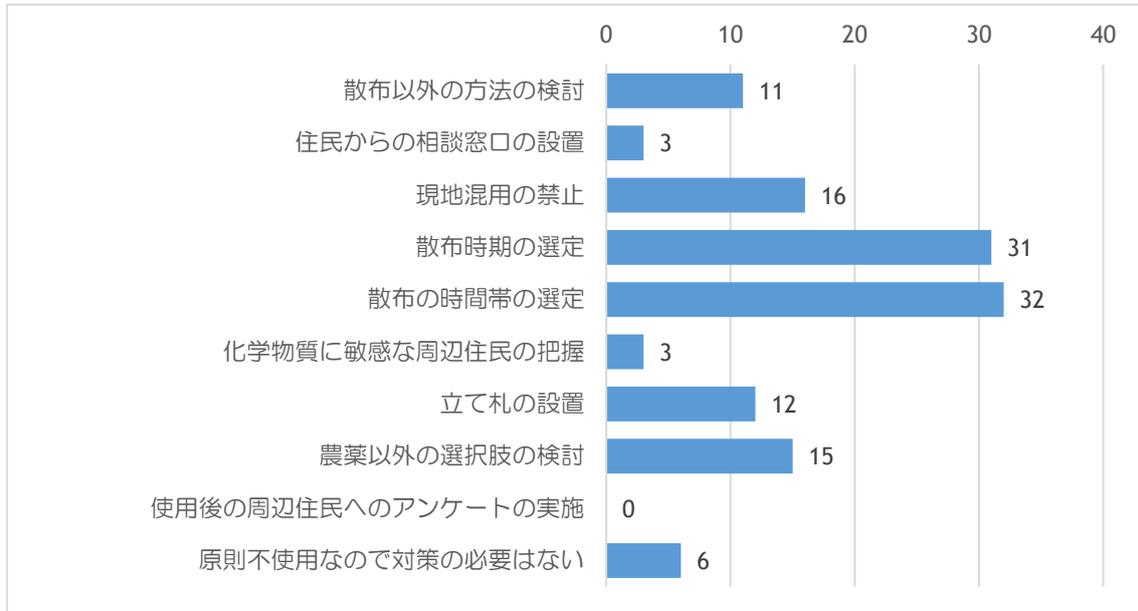
本質問に対しては、ほとんどの自治体（83.9%）がグリホサートやネオニコチノイド系農薬の健康被害についての研究や研修が実施されていないと回答した。研修などを実施していると回答したのは1つの自治体のみで、道路脇でのグリホサート使用にあたり、「各担当においての用法・用量及び使用に伴う健康被害の可能性について、知識を習得している」と回答があった。



千葉県においても、農薬の安全性を確保するために、農薬使用において指導的立場にある者を対象として農薬管理指導士認定研修・試験などを実施している。特に農薬使用量の多い地域、頻度の高い地域においては、農薬使用者に対して研修参加義務も含めた、積極的な働きかけが必要となる。

【3】農薬使用の際には2013（平成25）年4月26日付の住宅地等における農薬使用についての国の通知に基づき、以下の項目を実施されていますか。あてはまるもの全てに○をお願いします。

#成田市の場合は複数の担当課ごとの回答があった他、我孫子市は農薬散布する場所等によって回答があったが、そのままカウントした。



調査結果としては、散布時期の選定（風の少ない時期を選ぶなど）や時間帯の選定（子どもの学校登下校など）について、住宅地等における農薬使用についての国の通知に基づいて実施しているという回答が多かった。国の通知に基づいているかどうかというバイアスも回答結果には入っているかと考えられる。

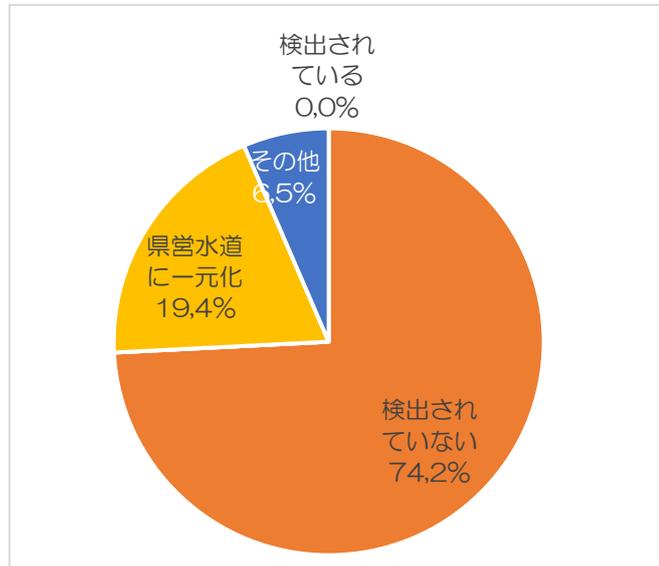
使用後の周辺住民へのアンケート実施に関しては、今後実施の検討をしてもらいたい事項のひとつである。東京都と長野県で実施された調査でもアンケート調査を実施している自治体はゼロであったが、地域住民の生活や健康をまもる自治体の役割として、「化学物質過敏症」「薬剤アレルギー」など化学物質に敏感な住民がいることを前提に対応すべきだと考える。

【4】水道水の残留農薬検査で、過去5年間にグリホサートは検出されていますか。検出されている場合は結果をお示しください。

水道の残留農薬検査に対する設問では、検出されたというケースはみられなかった。23の自治体から検出されていないとの回答があり、県営水道に一元化という回答が6件みられた。千葉県と市町村自治体における水道事情に留意する必要がある。水道事業は、基本的に地方分権社会の

補完性の原理から、市町村が担うことを原則としているが、千葉県では市町村をベースとしながらも、県は広域的な水源の担保に関与してきた歴史的・地理的な経緯がある。

このようなケースは千葉県の他に、東京都、神奈川県、長野県がある。現在、県は11市2村にまたがり比較的経営条件の良い都市部を中心に水道事業を担っている。市町村は県営水道が給水しない区域において限定的に自らの市町村営水道を行っている。市川市、船橋市（一部地域を習志野市営水道が給水）、鎌ヶ谷市及び浦安市においては全て県営水道の給水区域であるため、自らの市営水道は実施されていない。

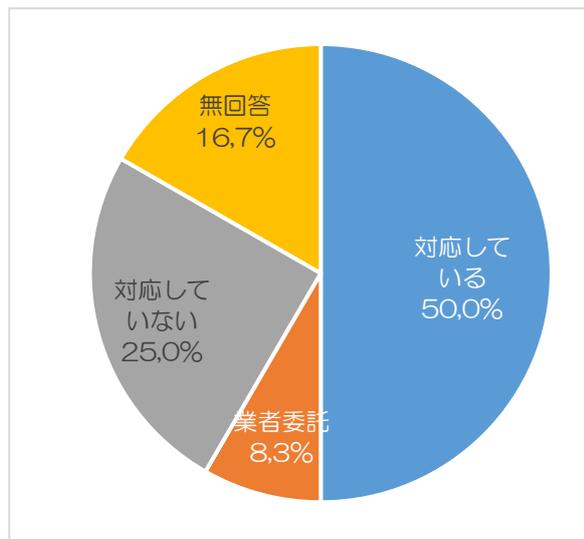


【5】【1】で「使用していない」と答えた自治体に伺います。

1. チャドクガやハチが発生した場合の対応はしていますか。していたら内容をお知らせ下さい。

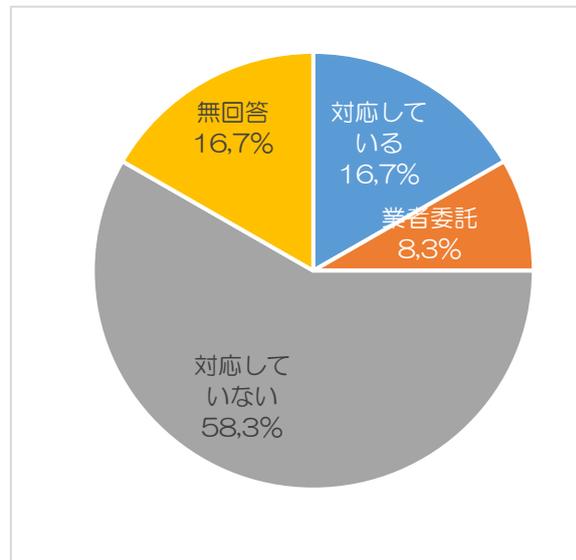
農薬を使用していないと回答した12の自治体でも、チャドクガやハチが発生した場合は半数の自治体が対応していると回答した。

- 市民等からの報告を受け、要望があればその都度薬剤散布を実施。
- 町道付近にハチの巣が発生した場合は、殺虫剤を散布し、駆除している。
- 防護服等の無料貸し出し
- 公共施設の場合は、基本的に職員で駆除
- マニュアルに基づき周辺住民へ周知を図った上で害虫駆除を実施している
- 各施設管理者の判断で対応：剪定やハチアブジェット等を使用し駆除している。



2. 住民から薬剤や散布を要請された場合の対応はしていますか。していたら内容をお知らせ下さい。

自治体の方針として農薬を使用しない、もしくは必要性がないので使用しないと回答のあった12の自治体の内、7つの自治体より住民の要請があった場合でも対応しないという回答がだされた。「水稻に対する年1回の防除実施以外は個別の薬剤散布は実施していない」との回答もあった。本調査で理由等まで掘り下げることができなかったが、他の都道府県では「市では、環境や人体への影響を考慮し、散布できない旨を説明して納得していただく」等として、自治体の方針を貫いているところが複数あった。



4. まとめ

本調査は公的な施設・道路等に関わるもので、本来田畑に使用されている農薬については、農地は主に私有地で自治体調査では上がってこない。しかしながら、食に直結する田畑の農薬使用にも、また規模が大きく、ミツバチなどへの影響多大なネオニコ空中散布も注視していきたい。農薬の多使用は、大地と生態系を破壊し、人間の活力も低下させる可能性がある。

アンケート調査を通じて見えてきたのは、住民の健康をまもろうと、農薬不使用を実行している自治体がいくつも存在することだ。担当部署・課が異なるとはいえ、散布場所や設備ごとに把握している自治体もあった。一方、本アンケートではフォーカスされていなかったが、周辺地域住民との対話・リスクに関する情報公開に改善ポテンシャルがあるという印象が残った。農薬使用をめぐってはアメリカのように裁判になるケースもでてきており、公共場所における農薬散布の事前通知やその後のアンケート調査など、地域住民とのコミュニケーションの強化が今後の課題となる。

私たち緑の党グリーンズジャパンはこうした行政のご努力に心から敬意を表し、連携し、今後とも農薬被害のない国づくりを働きかけていきます。アンケートの回答にご尽力いただきました自治体に、心から感謝を申し上げて報告といたします。

自治体で使用された農薬・殺虫剤

(アンケートで書かれていた農薬の名称であり、正式名称ではありませんのでご注意ください)

DEP、MCP P、MCP P 液剤、アーシラン液剤、アストロ乳剤、アセルポン、アゾキシストロピン、アディオン (普通物)、アフーム乳剤、アミスタートレボンSE、アルバリン、イデトップフロアブル、インプールDF、ウィーデンWDG、ウェイアップエチプロール/シラフルオフェン、エトフェンプロックス、オーソサイド (普通物) オブテインフロアブル、オルトランカプセル、オルトラン粒剤、ガイア顆粒水和剤カスガマイシン、カルホス乳剤、グラステン粒剤、グラミン (普通物)、グラミンSグリホサート、グリホシネート、グリホシネートカリウム塩、クルセイダーフロアブルグルホシネート、サブロール乳剤 (普通物)、ジノテフラン/トリシクラゾール、シバキープシバゲンDF、スコリティック液剤、スティンガーフロアブル、スパータ顆粒水和剤、スプレイザー (普通物)、スミスリン乳剤、スミソン、スミチオン乳剤、ソリスト顆粒水和剤ダイセン、ダイン (普通物)、ダコニール (普通物)、ダコニール1000、タフシーバフロアブル、タフバリアフロアブル、ダブルアップDG、ディプテレックステーク水和剤、トキサンドグリーン (抗菌剤)、トモノール、トリシクラゾールトリビュートOD、トレボン乳剤、ニーム、ネオニコチノイド4系、ネオニコチノイド系バリダシンエアー、バリダマイシン、ビートルコップ顆粒水和剤、ピリプロキシフェンピレスロイド系殺虫剤、ファンターフ顆粒水和剤、フェノトリン、フサライ・ジノテフランフタルスリン、フルスウィング顆粒水和剤、フルベンジアミド、プロピオン酸カリウムベストガード水溶液、ベニカ Jスプレー (クロチアニジン)、ペルメトリンホクコーマラソン、ポリオキシシンD亜鉛塩、マイリノー (展着剤)、マルガリータラウンドアップ、プリーグロックス、ラウンドアップマックスロード、ラブサイドジョーカーフロアブル、ラブサイドスタークルフロアブル、リラークDFワルファリン、石灰硫黄合剤、非有機リン系農薬